

古紙回収運動ご協力をお願い

団体資源回収運動(運動補助金交付申請事業)

日頃は自治会活動に、ご理解とご協力いただきまして誠にありがとうございます。
本年度より駒場自治会廃品回収事業として、古紙回収運動を開始することになりました。
つきましては、駒場自治会役員の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

- 運動の目的：**
- ①防災倉庫、防災備品の設置
 - ②子供会への補助（歓送迎会等）
 - ③ふれあいサロンの充実
 - ④交流活動の補助

- 古紙回収物：**
- ①新聞(折り込み広告を含む)
 - ②雑誌類(古本、雑誌、カタログなど)
(新聞・雑誌類は分別して、
ひもで縛ってください)
 - ③カタログ・書籍
 - ④段ボール類

- 回収サポート：**
- 本部役員・班長・組長(副組長)・子供会

- 古紙収集日：**
- 第一回 9月19日(土)午前9時30分
 - 第二回 10月17日(土)午前9時30分
 - 第三回 11月21日(土)午前9時30分
 - 第四回 12月19日(土)午前9時30分
(毎月第3土曜日予定)
- ※都合により変更なる場合があります

回収業者： 株式会社遠山紙業

回収場所： ご自宅門前または下記の集積場所にお出してください。
No.5、9、13、16、19、20、22
11班 (レクセルガーデン浦和駒場)

▼ 古紙回収集積所

